

疑わしきは罰する『重労働四十五年』

石川県 山根 徳 治

私は昭和二十四（一九四九）年秋、密告により、

①無実の捕虜虐待の罪で二十五年、②反ソ行為で二十年、合計四十五年間の刑罰をソ連軍軍事裁判で言い渡された。シベリア抑留と言っても千差万別である。多くの人達のご尽力のお陰で減刑され、昭和二十八年暮れ、八年数カ月間の奴隷生活から解放され、思いもよらぬ祖国の土を再び踏むことができた。

齢・既に八十歳を越え運転免許も取り上げられてヨチヨチ歩き、昼にでも足を取られて躓つまずきヒツクリ返るといふ今日この頃である。

戦争の勝敗率は五分五分である（お互いに俺が勝つと思っている）、敗れたらこんなことになる。正義も真実もない「法は力なり、勝てば官軍、負ければ賊軍」、三歳の童子にも分かるこの愚かさを今

も繰り返しているのが人間の業ごうと言うものなのか。間もなくこの世から消え逝く一人の老骨として、また二十歳代の青春を台無しにした戦争犠牲者として、二度と再びかかる悲劇が起らないことを念じてこの一文を世に訴えることにしたい。

一、私の略歴

1. 大正十二（一九二三）年七月八日、北海道長万部金山の街に、兄弟姉妹四人の長男として生まれる。
2. 昭和六年（小学校二年）、金山の常務だった父病死、母は父の郷里、小松市松岡町に移住し、伯父と再婚。以後成人に至るまで伯父を養父として養育された。
3. 昭和十六年、小松商業を卒業し、上京して日立製作所に就職。
4. 翌十七年、東京外国語大学に入学、中国語、次いでロシア語を専攻した。

二、軍歴

1. 昭和十九年三月、学徒動員により金沢市寺町、九師団軽重連隊に入隊。間もなく満州東部国境の樺林に転属。同地で幹部候補生として訓練中、部隊は南方方面に出動したが、朝鮮釜山港で幹部候補生は全員、樺林の原隊に復帰するよう命じられた。

2. 昭和十九年秋、ハイラルに転属した頃、ハルピンのロシア人学校（特務機関所属）を視察したことがあり、その際通訳を勤めた。

3. 終戦と共に、命により直ちに通訳としてハルピンに赴き、ロシア人捕虜約四百人（特務機関所属）に金品を与えて解放した。

（注）この捕虜のうち数人が捕虜収容中に虐待されたとして後に問題になり、私が関与したときれた。

三、シベリアへ連行される

1. 武装解除後は数百キロメートルに及ぶ広漠たる

満州平原を徒歩で、戦友の屍を越えてソ連領内へ、そしてウルガル建設局に入った。

2. ロシア語が分かるので日本軍通訳を勤めたが、上司の指示等もあり、身の危険を考慮して偽名（南郷正男）を名乗ることにした。

四、強制労働が始まる

（木材を搬出し枕木を作った）

1. 収容所では、通訳は将校待遇で肉体労働は免除されるが、夜中でもたたき起こされ空砲で威嚇されたこともあった。また通訳と言っても大学の座学のみでは会話は無理で、辞書一つないのには苦労した。特に困難を極めたのは、ソ連側の無理難題をどう日本人に伝えるかということである。時にはそんな無茶は通訳できぬと激しく抵抗したこともあった。でも、そんな場合は間違いない「営倉入り」である。ソ連の営倉は旧日本軍に似て、衛兵所の奥にある倉庫の中にある。いくら寒くても毛布一枚で食事も最低で

ある。作業から帰ると直ぐこの独房に入り、一晩中空腹と寒さに震えていても、翌日の労働は免除されない。作業開始のため収容所を出発する際は、疲れた身体を引きずりながら職場に向かう。私は通訳を勤めた四年余の間に、数回以上この罰を受けた。

またこの頃のことであった。N中尉がロスケの点数を上げるために兵隊を酷使したと言ってストライキが起こり、他の収容所へ追放されたことがあった。

(注) 通訳は肉体労働を免除され「ソ連の犬だ」と勘違いされ白眼視した人のあったことは心外で、誠に残念であった。

2. 強制労働ともう一つの難題は「民主化」と言う名の共産主義思想の徹底である。赤化思想の普及については、次の三段階について行われた。即ち

① 入ソ当初は、軍国主義教育を受けた私達には寝耳に水的なことばかり。「騙たまされては

ならぬぞ」仕事は要領良く、民主化は酔ったふり」だった。しかし、日本の情報はさっぱり分からない。間もなく「日本新聞」(ハバロフスクで日本人共産主義者が編集した「赤旗」の姉妹編)が来るようになると、日本語の活字に飢えていたから貪むさぼって読んだ。「ミイラ取りがミイラになる」の例えどおり逐次共鳴する部分も出て来た。

② そのうち各部隊から労働を免除された数の活動家(将校等ではなく兵の階級にある労働者・農民層出身者)が大都会に集合して三カ月間の特殊教育を受け、この卒業生が逐次多くなると、これが一変した。ソ連人の眼は誤魔化すことはできても彼らをだますことはできない。

③ 各収容所には活動家(アクチブとして恐れられた)が壁新聞を発行し民主委員会が設立された。これに批判的な者は人民裁判で反動分子としてつるし上げられる。時に

は他の収容所へ追放されることもある。
(注) 復員後もこの後遺症のため、引揚者の団結が長い間混乱したことは周知の通りである。

五、戦犯として抑留される

1. 南郷正男として偽名を使った関係上、郷里へは手紙を出すこともできない。しかし二十三年に帰国した近村のK君に伝言を頼んだ。彼はわざわざ自宅まで訪問し健在を知らせてくれた。二十四年夏頃から多くの日本人が帰国し、収容所も閑散として寂しくなってきた。通訳だから最後になるだろうと覚悟はしていたものの、取り残されてまた越冬かと心細い限りであった。
2. 昭和二十四年十月、突然偽名等はバレて軍事法廷に立たされた。ロシア側は吃驚するほど私の経歴をよく知っている。終戦時ロシア人捕虜を釈放した等を知る者は極く限られた人達なのに、そんなことを含めてすべて暴露された。日本人による密告だった。ここで私は捕虜虐待という

全く身に覚えのない罪名で二十五年、また情報等を盗んだという反ソ罪で二十年、合計四十五年の極刑を宣告された。この時の衝撃・憤怒・絶望感等々は筆舌に表わすことはできない。

六、戦犯収容所の生活

1. 日本人戦犯約千人はハバロフスクの二カ所に分散して収容されたが、私は二十一分所に配属された。ここには関東軍総司令官だった山田大将をはじめ、後宮大将、瀬島竜三参謀（富山県出身）等の高官達もいた。将官は六十歳近い人達で本当に気の毒だった。
2. ソ連側は「サムライ・腹切り」その他、特攻隊のことも良く知っており、日本人を恐れて両手の指紋・メガネを外した写真までも撮った。
3. 作業内容は、建築・道路整備・造船所の雑役等々である。特に寒暖の差が著しいので、建築家屋の基礎部分は、凍って土砂崩れの少ない極寒期に、地下一五〇センチメートル位までを掘って

セメントで固めておかなければならない。この作業はツルハシとスコップで行うのだが、大変な重労働である。

4. そのうち、若い能率の良い者には一カ月に一五〇ルーブル程度の賃金が支払われるようになる。と、早速黒パンを買って飢えを凌ぐのであった。

5. 昭和二十五年になるとソ連当局は「日本人の送還はすべて完了した」と発表した。我々はどうなるのか。生きたままシベリアの凍土で抹消されて仕舞うのか。もし生きていても四十五年後では七十歳近くになる。気の遠くなる話が私の現実の姿である。すべてを「諦めよ、諦めよ」と我が身に言い聞かせる他に手立てはない。…寂しい…無念である…余りにも残酷である…嗚呼！

(注) 軍隊の一年半は幹部候補生、しかも乙種の一兵士に過ぎない。抑留後は四年間「日本人通訳」としてソ連の為に十分働いたではないか。勿論個人として、天地神明に誓って非違行為等

は一切していない。なぜなんだ！ なぜなんだ！ 私は重大な戦争犯罪人として子々孫々に至るまで全世界に恥を曝らされるのか…そしてこれからの永い人生を、身体の続く限り骨の髄まで搾り取られて末は異国の地に放棄されるのか。世に神仏はあるのか？

6. 日本全土は連合国に占領されて、独立国ではない。ソ連とはもちろん国交もない。そんな時、女性ながら勇氣と捨て身の参議院議員・高良とみ女史がシベリアに乗り込んで来られた。次の日曜日に高良参議院議員が収容所に視察に来るとの情報である。しかし、当日は病人以外は全員を仕事に出して留守であるとして会わせなかった。スターリンはこんな手も使う。高良女史はスイス国際赤十字に提訴された。

7. その後、米国とソ連の冷戦が始まり、連合国は一枚岩でなくなった。そして昭和二十七年に日本は独立を回復した。更に加えて二十八年三月には独裁者スターリンが死んだ。かかる情勢の

変化が私の帰還を早め、二十八年十二月、辛うじて懐かしい祖国の地に辿り着くことができた。

軍隊生活、そしてシベリアへ

福井県 林 俊 男

私は大正十三（一九二四）年生まれで、満八十歳になります。今から六十年も前の話でございますので、多少記憶違いもあるうかと思えますが、お許しをいただきたいと思えます。

シベリア抑留の話でございますが、シベリアって言いますと、まず寒いことだけをお思いだろろうと思えますが、夏は暑いですね。三〇度から三五度まで上がります。日本とあまり変わりませぬね。シベリアは広いですから色々だと思えます。

暑いけれども、冬はうんと寒いです。マイナス三〇度や四〇度は当たり前ですが、朝晩かなり冷えます。

私は昭和十九（一九四四）年に満二十歳になり現役で兵隊に入りました。戦争末期の昭和十九年十月二十日、敦賀市栗野にある中部三十六部隊（大